



PRESS RELEASE

令和5年9月27日
取手市福祉部子育て支援課

取手市立中央保育所民営化に関する移管協定締結式

～令和6年4月より中央保育所は新しい法人での運営が始まります～

取手市（市長 中村 修 以下 当市）と学校法人 三星学園（理事長 渡辺 竜太 以下 三星学園）は取手市立中央保育所民営化に関する移管協定を締結します。

民営化は公立保育所を私立保育園に移管するもので、当市では第四次保育所整備計画に基づき令和3年度より計画を進めてきました。令和4年度に公立保育所民営化選定委員会を設置し公募・選定を行いました。その結果を受け、三星学園（野田市 渡辺竜太理事長）に移管が決まり、移管協定を締結します。令和6年4月1日より移管先法人による保育園の運営が始まります。

名 称	取手市立中央保育所民営化に関する協定締結式
日 時	10月6日（金） 10時15分～
場 所	取手市役所2階 秘書課 応接室 茨城県取手市寺田 5139 番地
主な参加者	三星学園理事長 渡辺 竜太 取手市長 中村 修 取手市副市長 吉田 雅弘 他

選定の経緯並びに結果については、別添の令和5年1月6日付リリース文をご覧ください。

問い合わせ先	取手市福祉部子育て支援課保育係 担当者：中島、工藤 電話：0297-74-2141 （内線1345） E-mail：kosodate@city.toride.ibaraki.jp
--------	--



PRESS RELEASE

令和5年1月6日
取手市 福祉部 子育て支援課**取手市立中央保育所民営化移管先候補者の選定結果について**

第四次保育所整備計画（計画期間：令和2年度から令和6年度）に基づき、令和6年度より民営化を予定している中央保育所について、令和3年度にサウンディングを実施し市場調査を行い、今年度公立保育所民営化選定委員会を設置し公募・審査選定を行いました。

市は、令和4年12月19日に委員会から移管法人選定結果の報告をうけ、その結果を踏まえ、令和5年1月4日に下記の法人を選定しましたので経緯並びに結果を報告します。

対象保育所 取手市立中央保育所
所在地 取手市藤代353
敷地面積 2008.17㎡
建物構造 鉄骨造平屋建（平成2年竣工）
延床面積 632㎡
定員 120人

経緯

- ・計画の趣旨 第四次保育所整備計画では、取手市子ども・子育て支援事業計画で設定した4つの中学校区域ごとに公立保育所1か所配置の考え方を基本に、公立保育所の民営化を検討するとしており、今回、中央保育所について計画期間内(令和2～6年度)での民営化を推進します。
- ・市場調査の実施 サウンディング市場調査を実施することで民間事業者の意見を聞き取り市場を把握し、市場を反映した募集要項を作成しました。
実施期間 令和3年8月17日～10月25日
参加法人数 12法人
- ・選定体制 取手市公立保育所民営化に伴う運営法人選定委員会設置（令和4年6月）有識者3名（大学教授・元小中学校長・税理士）保護者の代表者3名 公立保育所所長2名・副市長・福祉部長 9名の委員により選定しました。

公 募

公募期間 令和4年8月8日（月）～9月30日（金）
応募法人 13法人



選 定 結 果 法人名 学校法人 三星学園
 所在地 千葉県野田市
 運営園 幼保連携認定こども園 やなぎさわ幼稚園・保育園
 企業型保育園 柳沢なないろ保育園
 小規模保育園 3園

	項目	配点(最低基準)	(学)三星学園
保育編	1 保育への人権尊重の取り組みについて	100	76
	2 保育課程、指導計画などについて	100	74
	3 保育行事の取り組みについて	50	40
	4 障がい児保育への取り組みについて(医療的ケア見含む)	100	76
	5 その他の特別保育事業について	50	38
	6 食育への取り組み、アレルギー等への対策について	50	40
	7 地域との交流や社会活動への参加について	50	39
	8 業務改善のための創意工夫や特色	50	41
保育編小計		550(330)	424
安全管理編	9 児童の健康管理について	50	38
	10 怪我や事故、火災、地震、不審者等への対策について	50	40
	11 感染症、食中毒対策、衛生管理について	50	38
	12 園内施設(遊具含む)、設備、備品の安全管理について	50	37
安全管理編小計		200(120)	153

	項目	配点(最低基準)	(学)三星学園
職員編	13 職員の配置、研修体制について	100	80
	14 職員の待遇について	100	72
	15 職員の採用計画、経験年数のバランスについて	200	144
	16 職員の人材確保について	100	78
	職員編小計		500(300)
経理法人編	17 会計処理、帳簿類は適正か	50	40
	18 法人の財務状況は良好か	100	86
	19 保育園の安定運営、継続性の見込みについて	200	168
	20 保護者との連携、苦情処理に対する取り組みについて	50	37
	21 法人の経歴、実績、賞罰等について	50	38
	22 法人の統治能力(ガバナンス)について	50	37
	23 法令遵守(コンプライアンス)について	50	35
経理法人編小計		550(330)	441
面接編	24 理事長としての知識、経験、熱意、意欲、運営の考え方について	100	76
	25 施設長としての知識、経験、熱意、意欲、運営の考え方について	100	82
面接編小計		200(120)	158
合計		2000(1200)	1,550

今後のスケジュール

令和5年3月議会へ取手市保育所設置条例の一部改正を諮り、可決後正式に民営化の移管法人の決定となります。また、4月より移管予定法人と中央保育所との合同保育が始まります。令和6年4月民営化にむけて、保護者・法人・市との3者協議を行うなど1年をかけて丁寧に引継を行う予定です。

令和5年3月 3月議会にて上程

議案 取手市保育所設置条例の一部を改正する条例について

議案 取手市市有財産の無償譲渡について

4月 合同保育の開始(1年を通じた諸行事)

保護者・法人・市との3者協議開始(1年間)

11月 通常保育の合同保育開始(3月まで)

令和6年4月 中央保育所移管・新保育所開園

問い合わせ先	取手市 福祉部 子育て支援課 保育係 担当者：中島 工藤 電話：0297-74-2141 (内線 1345) E-mail：kosodate@city.toride.ibaraki.jp
--------	---